

## こども家庭センターの設置状況について

令和8年4月1日時点の全国の市区町村1,741自治体における「こども家庭センター」の設置状況に関する調査結果(別添)についてお知らせします。

こども家庭庁においては、令和8年度末までの全市町村設置を目指し、都道府県とともに、未設置自治体での設置に向けた伴走支援等を行ってまいります。

### 主な調査結果

- 設置済の市区町村 1,496自治体(85.9%)
- 未設置の市区町村 245自治体(14.1%)  
※( )内は全国の市区町村数、1,741自治体に対する割合
- 設置済の箇所数 1,683箇所(全国)  
※複数箇所設置した自治体あり(政令指定都市の行政区など)
- 全自治体が設置済の都道府県  
栃木県、神奈川県、富山県、石川県、福井県、福岡県、熊本県
- 共同設置した自治体  
中芸広域連合(奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村)

### (参考)こども家庭センター

「こども家庭センター」は、母子保健と児童福祉の両分野の一体的な運営を行うことにより、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し、出産前から子育て期にかかる切れ目ない支援を行うとともに、新たに、支援を要するこども・妊産婦等へのサポートプランの作成、民間団体と連携しながら支援体制を強化するための地域資源の開拓などを担うこととされている。

令和4年に改正された児童福祉法等により、令和6年4月から市町村は「こども家庭センター」の設置に努めなければならないこととされており、「こども未来戦略」(令和5年12月22日閣議決定)等において全国展開を図ることとされている。

### (参考)過去の調査結果

<https://www.cfa.go.jp/policies/jidougyakutai/setchijokyochosa>

#### 【照会先】

こども家庭庁支援局虐待防止対策課  
渡辺/福井/中西 TEL:03-6859-0103  
E-Mail: jidounetwork@cfa.go.jp

## こども家庭センターの設置状況について

(令和8年4月1日時点)

### (1) こども家庭センターを設置した市区町村の数と割合

全国の 市区町村数	設置済の 市区町村数	未設置の 市町村数
1,741	1,496	245
	85.9%	14.1%

設置済の市区町村・・・こども家庭センターを1箇所以上設置している市区町村  
 未設置の市区町村・・・こども家庭センターを1箇所も設置していない市区町村  
 設置済の市区町村のうち、単独設置は1,491自治体、共同設置は5自治体( )  
 高知県の中芸広域連合(奈半利町・田野町・安田町・北川村・馬路村)

### (内訳) 市区町村の人口規模別 人口は住民基本台帳(令和7年1月1日)に基づく

人口	市区町村数	市区町村数		割合		設置済の 箇所数
		設置済	未設置	設置済	未設置	
5千人未満	309	178	131	57.6%	42.4%	178
5千人以上1万人未満	243	192	51	79.0%	21.0%	192
1万人以上5万人未満	681	621	60	91.2%	8.8%	622
5万人以上10万人未満	232	229	3	98.7%	1.3%	232
10万人以上30万人未満	193	193	0	100.0%	0.0%	199
30万人以上50万人未満	48	48	0	100.0%	0.0%	65
50万人以上100万人未満	24	24	0	100.0%	0.0%	78
100万人以上	11	11	0	100.0%	0.0%	117
合計	1,741	1,496	245	85.9%	14.1%	1,683

### (内訳) 市区町村の分類別

分類	市区町村数	市区町村数		割合		設置済の 箇所数
		設置済	未設置	設置済	未設置	
指定都市	20	20	0	100.0%	0.0%	169
中核市・特別区	85	85	0	100.0%	0.0%	118
市(指定都市・中核市 ・特別区を除く)	710	692	18	97.5%	2.5%	697
町	743	590	153	79.4%	20.6%	590
村	183	109	74	59.6%	40.4%	109
合計	1,741	1,496	245	85.9%	14.1%	1,683

## (2) こども家庭センターの設置予定時期

こども家庭センター未設置の 245 市町村における設置予定時期

設置予定時期	市区町村数	割合
令和 8 (2026) 年度	97	39.6%
令和 9 (2027) 年度 (4 月)	63	25.7%
令和 9 (2027) 年度 (5 月以降)	15	6.1%
令和10 (2028) 年度以降	4	1.6%
未定	66	26.9%
合計	245	100.0%

### (3) こども家庭センター設置済市区町村の割合（都道府県別）

前述 p1(1) のとおり全国的に町及び村における設置割合が低いため、管内の市区町村数に対する町村数の割合が高い都道府県において設置済市区町村数の割合が低い傾向がみられる。

市区町村数に対する設置済市区町村数の割合

	都道府県名	市区町村数	設置済の市区町村数	未設置の市区町村数	設置済市区町村数の割合
1	北海道	179	118	61	65.9%
2	青森県	40	32	8	80.0%
3	岩手県	33	27	6	81.8%
4	宮城県	35	33	2	94.3%
5	秋田県	25	21	4	84.0%
6	山形県	35	34	1	97.1%
7	福島県	59	53	6	89.8%
8	茨城県	44	42	2	95.5%
9	栃木県	25	25	0	100.0%
10	群馬県	35	28	7	80.0%
11	埼玉県	63	61	2	96.8%
12	千葉県	54	48	6	88.9%
13	東京都	62	58	4	93.5%
14	神奈川県	33	33	0	100.0%
15	新潟県	30	27	3	90.0%
16	富山県	15	15	0	100.0%
17	石川県	19	19	0	100.0%
18	福井県	17	17	0	100.0%
19	山梨県	27	19	8	70.4%
20	長野県	77	60	17	77.9%
21	岐阜県	42	40	2	95.2%
22	静岡県	35	32	3	91.4%
23	愛知県	54	53	1	98.1%
24	三重県	29	26	3	89.7%
25	滋賀県	19	18	1	94.7%
26	京都府	26	22	4	84.6%
27	大阪府	43	39	4	90.7%
28	兵庫県	41	40	1	97.6%
29	奈良県	39	32	7	82.1%
30	和歌山県	30	22	8	73.3%
31	鳥取県	19	18	1	94.7%
32	島根県	19	16	3	84.2%
33	岡山県	27	22	5	81.5%
34	広島県	23	22	1	95.7%
35	山口県	19	18	1	94.7%
36	徳島県	24	18	6	75.0%
37	香川県	17	14	3	82.4%
38	愛媛県	20	17	3	85.0%
39	高知県	34	28	6	82.4%
40	福岡県	60	60	0	100.0%
41	佐賀県	20	16	4	80.0%
42	長崎県	21	20	1	95.2%
43	熊本県	45	45	0	100.0%
44	大分県	18	17	1	94.4%
45	宮崎県	26	22	4	84.6%
46	鹿児島県	43	27	16	62.8%
47	沖縄県	41	22	19	53.7%
	全国合計	1,741	1,496	245	85.9%





